

第2回 大楽毛地区義務教育学校開校準備協議会 議事要旨

■会議名

「大楽毛地区義務教育学校開校準備協議会」第2回会議

■開催日時及び場所

2023(令和5)年8月24日(木)午後6時30分
大楽毛中学校 1階学習室

■協議事項及び議題

(1)協議事項

こども保健部関係者の参席について

(2)議題

- ①校名の選考について
- ②校舎について

■結果

(1)協議事項

大楽毛地区義務教育学校開校準備協議会設置要綱第8条により、こども保健部関係者参席の上、協議会を開催した。

(2)議題

- ①各委員で校名候補を挙げて審議を行い「釧路市立大楽毛義務教育学校」「釧路市立大楽毛学園」「釧路市立おたのしけ学園」「釧路市立大楽毛小中学校」「釧路市立おたのしけ義務教育学校」の5つの校名を選考し、委員投票による2次審査を行うこととした。
- ②校舎の設備、教室の運用、児童館の設置について確認した。
- ③その他、使用する鞆、ジャージ、制服について確認した。

■発言要旨

(1)こども保健部関係者の参席について

事務局:本日は、協議会設置要綱第8条「協議会は、必要があるとみとめるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めて意見もしくは説明を聞き、又はこれらの者から資料の提出をもとめることができる」の規定により、議題(2)「校舎について」の大楽毛児童センター併設に係る関係として、釧路市こども保健部より、こども保健部長、こども育成課長、こども育成課長補佐の3名の参席を事務局から提案したい。このことについて、議事進行の前にご協議いただきたい。

委員：事務局による釧路市子ども保健部3名の参席の求めに対して意義のある委員はいるか。

各委員：意義無し。

委員：それでは、協議会設置要綱第8条に基づき、子ども保健部3名に参席いただいた上で、議事進行を行う。

(2)校名の選考について

委員：それでは、各委員、最大3点、なければ1点・2点でも構わないので、校名候補を選定し、ご発言願いたい。

委員：「釧路市立大楽毛義務教育学校」「釧路市立大楽毛学園」「釧路市立おたのしけ学園」「釧路市立おたのしけ義務教育学校」の4点を校名候補として選定する。

委員：「釧路市立おたのしけ学園」「釧路市立大楽毛はまなす学園」「釧路市立大楽毛すずらん義務教育学校」の3点を校名候補として選定する。

委員：「釧路市立大楽毛小中学園」「釧路市立大楽毛小中学校」の2点を校名候補として選定する。

委員：「釧路市立大楽毛義務教育学校」「釧路市立おたのしけ義務教育学校」「釧路市立義務教育学校大楽毛学園」の3点を校名候補として選定する。

委員：「釧路市立大楽毛小中学校」「釧路市立大楽毛小中合同学校」の2点を校名候補として選定する。

委員：「釧路市立大楽毛義務教育学校」「釧路市立大楽毛学園」「釧路市立おたのしけ義務教育学校」の3点を校名候補として選定する。

委員：「釧路市立大楽毛義務教育学校」「釧路市立おたのしけ義務教育学校」「釧路市立大楽毛すずらん義務教育学校」の3点を校名候補として選定する。

委員：「釧路市立大楽毛義務教育学校」「釧路市立大楽毛学園」の2点を校名候補として選定する。

委員：「釧路市立おたのしけ学園」「釧路市立大楽毛はまなす学園」「釧路市立大楽毛小中学校」の3点を校名候補として選定する。

委員：校名案の理由に大楽毛では「若駒」という言葉が使われていたとの記載があるが「若駒」という言葉を使って校名を組み合わせても良いか。

事務局：各委員の校名候補の集計結果を踏まえた中で、組み合わせについて協議していただいて決定しても良いと考えている。

委員：それでは「釧路市立おたのしけ若駒学園」の1点を校名候補として選定する。

委員：「釧路市立大楽毛学園」「釧路市立おたのしけ学園」「釧路市立大楽毛小中学校」の3点を校名候補として選定する。

- 委員：「釧路市立大楽毛義務教育学校」「釧路市立大楽毛学園」「釧路市立大楽毛小中学校」の3点を校名候補として選定する。
- 委員：「釧路市立大楽毛学園」「釧路市立おたのしけ学園」「釧路市立大楽毛みらい学園」の3点を校名候補として選定する。
- 委員：「釧路市立大楽毛義務教育学校」「釧路市立おたのしけ義務教育学校」の2点を校名候補として選定する。
 それでは、各委員の意見が一巡したので、事務局にて各委員の校名候補の集計をお願いしたい。
- 事務局：各委員の校名候補の集計結果を点数の多い順に報告する。
 「釧路市立大楽毛義務教育学校」7点
 「釧路市立大楽毛学園」6点
 「釧路市立おたのしけ学園」5点
 「釧路市立大楽毛小中学校」5点
 「釧路市立おたのしけ義務教育学校」5点
 「釧路市立大楽毛はまなす学園」2点
 「釧路市立大楽毛すずらん義務教育学校」2点
 「釧路市立大楽毛小中学園」1点
 「釧路市立おたのしけ若駒学園」1点
 「釧路市立義務教育学校大楽毛学園」1点
 「釧路市立大楽毛みらい学園」1点
 「釧路市立大楽毛小中合同学校」1点
 以上、校名候補の集計結果の報告を終了する。
- 委員：各委員の校名候補の集計結果によると、漢字表記、平仮名表記ともに「大楽毛」という名前を校名に入れたいという意向が強いことが伺える。また、学校の名称では「義務教育学校」「学園」が多い結果となった。「大楽毛」を校名に入れた上で学校の名称を「義務教育学校」「学園」のどちらにするか、その他の言葉も含めた上で協議を行うか各委員の意見を伺いたい。
- 委員：公募の件数を見ると「義務教育学校」が7件に対して「学園」は26件と多い。また、応募のあった校名の理由に大楽毛の由来はアイヌ語でオタ・ノシケ(砂浜の中央)というものがあり、そういった歴史的なところも校名に取り入れたい。「若駒」という言葉は大楽毛地区の方々にとって思い入れのある言葉に感じられるが、大楽毛地区の文化として「若駒」はどのような意味を持つのか。
- 委員：大楽毛地区は馬産地だったので、そのことを知っている世代にとっては馴染みのある言葉だと思う。
- 委員：馬産地だと「若駒」と「大馬」の言葉が入った公募の応募件数が5件ある。

- 委員：実際に小学校と中学校の教育の中で「若駒」という言葉を子どもたちが知る機会はあるのか。
- 委員：「若駒」という言葉が受け継がれていれば知っていると思うが、知る機会はないのではないかと思う。
- 委員：「義務教育学校」という学校の名称は漢字の画数が多く、小学生が書くときに大変ではないかと思うので「釧路市立おたのしけ学園」のように校名が短く「おたのしけ」と平仮名の方が小学生にとって良いと感じる。また、事務手続きなどを考えると画数の多い漢字や長い校名は使用しない方が良いと思う。手続きと言うと事務的に感じるかもしれないが、保護者のことも考えると分かりやすく少ない文字数のほうが書類を書くときに負担にならない。小学生が覚えて書くということも考えると校名に意味を込めすぎて校名が長くなるのはどうかと思う。
- 委員：漢字に触れて欲しいという想いもあり、小学生にとっても書きやすいと思うので「大楽毛」は漢字表記にしたい。
- 委員：「大楽毛」の漢字の珍しさを知ってもらう意味でも漢字の方が良いかもしれない。
- 委員：私は最初、漢字を見たときに「おたのしけ」とは読めなかった。
- 委員：違う地域の方は読むのが難しいが、漢字にするか、平仮名でわかりやすさを出すか、どちらが良いか。
- 委員：認定こども園では、平仮名の方が柔らかい感じがするというので平仮名になったが、事務手続きのときに平仮名だと5文字あって長いと感じる。書きやすさ、読みやすさ、受ける印象もあると思うが、義務教育学校であれば、受ける印象として漢字の方が良いと感じる。
- 委員：「義務教育学校」「学園」などの学校の名称については、いかがか。
- 委員：「学園」が良い。
- 委員：「学園」の方が格好良く感じる。最近では根室市の歯舞学園など「学園」が付く義務教育学校も多い。
- 委員：個人的に「義務教育学校」という響きはあまり好きになれない。
- 委員：義務教育9年間という意味で「義務教育学校」という学校の名称もわかるが、あえて付ける必要は無いと思う。「学園」の他に「学舎」も良いと思う。
- 委員：「学舎」も格好良い。
- 委員：学びやという意味から「学舎」を小学校・中学校に使用してもおかしくは無いと思う。
- 委員：「義務教育学校」よりも「学園」の方が短くて子どもたちにとっても親しみやすいと感じる。

- 委員：「義務教育学校」よりも「学園」の方が柔らかい印象を受ける。また、各委員の意見も「学園」の方が多い。「大楽毛」「すずらん」「はまなす」「若駒」などの言葉についてはいかがか。
- 委員：「大楽毛」を漢字にする意見について私も賛成だが、固い印象を受けるので「はまなす」や「すずらん」といった柔らかい印象の言葉を付けた方が良いのではないかと思う。私は「はまなす」を校名候補に挙げたが、大楽毛を漢字にした上で「はまなす」と「学園」という柔らかい印象を与える言葉を付け足してはどうか。
- 委員：「はまなす」は大楽毛地区に自生しているのか。
- 委員：自生している。非常に強い植物で、強い生命力を持っている。
- 委員：「釧路市立大楽毛学園」と「釧路市立大楽毛はまなす学園」が委員の意見として出ているが、いかがか。
- 委員：パッと見た印象では「はまなす」が入っている方が柔らかい印象を受ける。
- 委員：「釧路市立大楽毛はまなす学園」だと幼稚園など未就学の名称に感じる。
- 委員：「はまなす」が入ることで柔らかすぎる印象を与えるかもしれない。
- 委員：校名候補をこの2択に絞っても良いのか。
- 委員：各委員の校名候補では「釧路市立大楽毛義務教育学校」が7点「釧路市立おたのしけ義務教育学校」が5点とあり、漢字表記と平仮名表記の違いがあるが多く選ばれている。多く選ばれている校名候補についても検討する必要があるのではないか。
- 委員：投票数で決定するのであれば、協議の必要が無くなるので協議をしていく中で修正していくのであれば問題は無いと思う。
- 委員：話の流れで「義務教育学校」という学校の名称が長いと嫌われてしまったように感じる。
- 委員：話の流れではそうだったが、公募でも各委員の校名候補でも「義務教育学校」の学校の名称は多く選ばれている。
- 委員：話の流れで「義務教育学校」の名称が嫌われたが、最初に各委員が校名候補を挙げたときから話がずれてきているように感じる。「釧路市立大楽毛学園」と「釧路市立大楽毛はまなす学園」の2択ではなく、各委員の校名候補5点以上に校名を絞って審議をするべきだと思う。
- 委員：ここまでの協議を踏まえた中で、5点以上の校名候補に絞って各委員1票ずつ再度投票してはどうか。

委員: それでは、各委員の候補数が5点以上の校名を確認する。

「釧路市立大楽毛義務教育学校」7点

「釧路市立大楽毛学園」6点

「釧路市立おたのしけ学園」5点

「釧路市立大楽毛小中学校」5点

「釧路市立おたのしけ義務教育学校」5点

以上、5点以上の校名について1人1票投票を行い、審議をするかたち でしょうか。

委員: 次回の2次審査までに5つの候補を書いた紙を用意し、丸を付けて投票を行うのはどうか。本日、各委員より様々な意見が出たので、次回まで校名について検討した方が良いと思う。

委員: それでは、本日の各委員の意見を持ち帰り、2次審査で投票を行い、審議することとする。

事務局: 次回の大楽毛地区開校準備協議会の開催は10月を予定しているので

「釧路市立大楽毛義務教育学校」「釧路市立大楽毛学園」

「釧路市立おたのしけ学園」「釧路市立大楽毛小中学校」

「釧路市立おたのしけ義務教育学校」の投票用紙を作成して本日の議事要旨とあわせて各委員に送付する。2次審査では投票により審議いただきたい。

(3)校舎について

事務局: 大楽毛地区義務教育学校の校舎は「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」により、現大楽毛中学校の校舎を活用する。工事の内容としては、既存棟の部分的な内部改修と一部増築を予定している。既存棟の内部改修は、職員室の拡大や教室名変更などに伴う間仕切り壁の改変とそれに伴う設備等の調整を行う。増築棟は、RC造3階建てを予定しており、特別支援教室、図書室、交流室、多目的室やトイレなどの配置、エレベーター設置などの機能拡充を行い、3階部分を津波一時避難場所に位置付けることとする。また、増築棟の1階は大楽毛児童センターの併設を予定している。整備に係る基本・実施設計については、本年9月定例会市議会で予算補正の提案を行う予定であり、令和7年3月までの完了を見込む。工事については令和7年7月から着工し、既存棟の改修は令和8年3月まで、増築棟は令和9年8月までの工期を予定している。令和8年4月に既存棟にて義務教育学校の開校をする予定である。これらの施設整備案については、基本・実施設計に着手する準備段階となっており、建築物の構造や面積に係る変更は困難となるが、建築物内部の部屋のレイアウトなどについては、今後の協議内容によっては変更も検討する。

委員：大楽毛中学校の給水方式は直圧か。
事務局：直圧である。
委員：津波などの災害を想定していると思うが、増築棟の高いところに電源などの学校施設のエネルギーの設備を集約してほしい。
事務局：電源については、耐震改修のためのPFI事業において、3階に移設済である。ボイラー、暖房については、それに変わる暖をとれるようなものを備蓄品として用意できるかもあわせて検討させていただきたい。
委員：各学年、何階の普通教室を使用することになるのか教えてほしい。
事務局：各学年ごとの普通教室の使用については、今後学校と検討する。
委員：習熟度別少人数指導の使用教室については、どのような想定をしているか。
事務局：各階に多目的室を設けているので、習熟度別少人数指導などに活用できると考えている。学年によっては、多目的室の使用だと階の移動も考えられるので、その他空き教室の活用も考えている。
委員：教室の運用について、小学校・中学校の教員に説明はしているのか。
事務局：ステージ制によって運用が変わってくるので、現段階では具体的な説明は難しい。
委員：多目的室は普通教室としても使用できるか。
事務局：既存棟南側の多目的室は普通教室としても使用できる。
委員：増築棟は令和9年8月に完成するとのことだが、児童館は令和9年8月から運用するというのでよろしいか。
こども保健部：増築棟の完成までの工期が令和9年8月となり、そこから児童センターの引っ越しを考えると令和9年9月頃の運用を考えている。ただ、工事の進捗状況にも影響されるので、現段階ではあくまで予定として考えていただきたい。
委員：それまでは、バスを運行して対応するというのでよろしいか。
事務局：義務教育学校の開校と増築棟の完成までの時期がずれるので、児童センターから学校からの距離については、バスの活用も視野に入れてこども育成課と協議した上で、通学路の安全確保とあわせて本協議会で協議していきたいと考えている。
委員：増築棟が完成するまでの期間、図書室はどうなるのか。
事務局：既存棟の図書室を使用する。増築棟が完成した後は、図書を増築棟に移動し、既存棟の図書室を別の用途に変更することを考えている。
委員：図書室は小学校・中学校共用になるのか。今の小学校の図書室は広く利用できているので、窮屈になってしまうのではないかと心配に感じる。
事務局：増築棟の図書室は大楽毛小学校の図書室よりも面積よりが大きくなるが、小学校・中学校の共用することも考えて検討する。

委員:エアコンの導入は考えているか。

事務局:現状では全市的にエアコンの導入方針はない。今後の検討となる。

委員:小学校と中学校の先生に義務教育学校の図面を見せる機会はあるのか。

事務局:このたたき台を作るに至り、先生たちのご意見も参考にさせていただいており、今後も先生方の意見を聞きながら作業を進めていきたいと考えている。

(3)使用する鞆、ジャージ、制服について

委員:後期課程のことも考えると学校指定の鞆はランドセル以外となるのか。

委員:学校の鞆にランドセルを使用するという決まりはない。

委員:学校が変わったときはどうするのか。

委員:学校の鞆にランドセルを使用するという決まりは無いが、保護者や子どもたちの色々な想いがあるってランドセルを使っていると思う。阿寒湖義務教育学校では、制服、ジャージ、ステージの区切りについて協議を行ったが、学校生活の決まりについてもあわせて検討していった。

委員:阿寒湖義務教育学校では、指定ジャージはどのようになったか。

委員:阿寒湖義務教育学校は4・3・2のステージ制で、5年生以上が全教科担任制となり、体育の授業も教科担任から受けるため、5年生以上を指定ジャージとした。また、制服は無くても良いのではないかという話も出たが、高校入試のときに制服が無いと浮いてしまうのではないかという意見もあり、最終的には買い換えが少なくとも済むよう、制服の指定を8・9年生とした。

■担当課係

学校教育部教育支援課教育政策担当